

平成21年10月5日

横浜市教育委員会
教育長 田村幸久 様

元石川小学校第二方面校
開校準備委員会
委員長 関戸輝夫

元石川小学校第二方面校新設に伴う通学区域及び学校名に関する意見書

1 はじめに

当開校準備委員会は、横浜市教育委員会が策定した「横浜市立小・中学校の規模及び配置の適正化並びに通学区域制度の見直しに関する基本方針」に基づき、元石川小学校第二方面校（以下「新設校」という。）の設置に当たって、次の項目を検討するため、本年6月に設置されました。

「通学区域、学校名、通学安全、学校施設」

このうち、まず通学区域及び学校名に関する案を取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

2 新設校の整備目的及び通学区域設定に当たっての基本的考え方

新設校の整備目的は、元石川小学校の通学距離及び通学区域の適正化、並びに仮設校舎の解消による教育環境の改善にあります。

よって、この整備目的を最優先に考慮した上で、元石川小学校の通学区域の分割を前提とし、新設校の通学区域を設定しました。

3 通学区域

新設校の通学区域は次のとおりとします。【図中：イ】

美しが丘西一丁目～二丁目全域、美しが丘西三丁目1番地～11番地・43番地・45～54番地・57～59番地・61～65番地、元石川町7138番地～7244番地、元石川町7247番地～7267番地、元石川町7269番地、元石川町7272番地～7308番地、元石川町7310番地、元石川町7315番地～7441番地、元石川町7512番地～7513番地（美しが丘西保木自治会区域）

4 特別調整通学区域の設定について

新設校の特別調整通学区域は次のとおりとします。

(1) 指定校：元石川小学校、受入校：新設校【図中：ロ】

元石川町7510番地～7511番地（元石川町愛郷自治会区域）

(2) 指定校：新設校、受入校：元石川小学校【図中：ハ】

元石川町7327番地、7337番地～7338番地、7512番地～7513番地（美しが丘西保木自治会区域）

5 設定時期及び対象とする児童

設定時期は、元石川小学校第二方面校開校の平成25年4月とし、新設校の児童は、元石川小学校の通学距離及び通学区域の適正化並びに新設校の円滑な学校運営を図るため、原則として、新設校の通学区域内の小学校1年生から6年生までの児童とします。

6 学校名

学校名案を公募し、公募の結果を参考に検討した結果、新設校の学校名は次のとおりとします。

案「美しが丘西小学校」

付帯事項：

新設校の学校名については、この地域に古くから伝わっている地名の「保木」を学校名として残し、子どもたちに親んでもらうとともに、将来に伝えていきたいという意見もありましたが、今回地域の方や子どもたちに参加してもらったアンケートの集計結果を尊重し、最終的には「美しが丘西」案を開校準備委員会で採用することとなりました。

7 通学区域図

